

事業採択の方法について

事業の採択について、要望が予算額を超える場合は、以下のポイントの集計等により順位付けし、補助対象実施主体を決定します。

なお、同点が多数となった場合等では、補助率が1/2以下となることもあります。

	内容	ポイント
①	新規就農者	2点
②	継続性(65歳未満または後継者がいる、法人化している。)	2点
③	飼料生産の新規着手	5点
④	導入機器の共用性 (コントラクター組織や農協等で導入し、複数の所有者の農地で利用する場合)	5点
⑤	飼料用米または子実トウモロコシ等濃厚飼料の生産	2点
⑥	飼料作付面積の拡大面積に応じて加点 (1a 毎に0.1点)	$0.1 \times \text{拡大面積}(a)$ 点
⑦	稲わら収集面積の拡大面積に応じて加点 (10a 毎に0.5点)	$0.5 \times \text{拡大面積}(a) / 10$ 点
⑧	堆肥散布量の増加に応じて加点 (10a または 2t 散布毎に0.1点)	$0.1 \times \text{散布量}(a) / 10$ 点 $0.1 \times \text{散布量}(t) / 2$ 点

※堆肥保管庫の整備は、3実施主体を上限に、優先的に採択します。